

社会的養護の子どもたちの現状と 自立支援についての学習会

2021年9月29日（水）13:30～16:00
オンライン（Zoom）開催

内 容

（1）社会的養護の子どもたちの現状と課題

報告者 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子

（2）講演

「社会的養護出身者など困難な環境にある若者の自立を支援するために」

講師 小田川華子

公益社団法人ユニバーサル志縁センター事務局長
首都圏若者サポートネットワーク運営委員
東京都立大学、武蔵野大学等非常勤講師、博士（社会福祉学）
主な著書『どうする日本の福祉政策』「第4章住宅」ミネルヴァ書房

「首都圏若者サポートネットワーク」と「アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ」が協力して実施した、社会的養護出身者など困難な環境にある若者の自立を支援する団体66団体へのアンケートなどをもとに2021年6月に行った政策提言についてお話をさせていただきます。



参加申込方法

下記メール宛て「9月29日イベントへ参加希望」と、氏名を記載してお送りください。
折り返しZOOM参加のURLをお送りします。

主催 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ

（宮城県社会的養護自立支援業務及び仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア事業受託団体）

〒981-0954 仙台市青葉区川平1-16-5 スカイハイツ102

TEL&FAX 022-279-7210 Email info@cl-miyagi.org



「社会的養護」とは

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことであり、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

現在、児童養護施設や里親など、社会的養護のもとで暮らしている子どもは約 45,000 人。この子どもたちの約半数は虐待を受けた経験があります。宮城県では、退所後の生活保護受給率が高い、退所後 3 年で措置解除された者の約 3 割が連絡先不明となるなど、自立が困難な生活に陥りやすくなっています。

このような子どもたちを社会全体で育むために、現状を知っていただき、支援者を増やしていくことを目的としてこの催しを開催します。

首都圏若者サポートネットワークとは

児童養護施設や里親など、なんらかの事情があって「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワークです。

困難を抱えた当事者の子ども・若者に対して、一対一で継続的な支援（＝伴走型支援）をおこなう「伴走者」をはじめ、子ども・若者の支援に携わるさまざまな団体・個人、協同組合、学識者などが連携をとり、①基金造成 ②助成金給付 ③就労・キャリア支援 ④調査研究・政策提言の 4 つの事業をとおして、子ども時代につらい経験をした子ども・若者たちをサポートしていきます。

宮城県・仙台市の取り組み

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎと、一般社団法人パーソナルサポートセンターの共同体で、宮城県社会的養護自立支援業務と仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア事業を受託して実施しています。

児童養護施設内での学習会や、実際にアパートで過ごしてみる一人暮らし体験、職場見学や職業体験など、自立前にいろいろな経験ができるプログラム実施や、自立に向けての就職支援、住居についての相談、貸し付けに関すること、様々な手続きなどの相談なども行っています。法律に関することなどの相談にのってくれる弁護士など、専門家によるサポート体制もあります。個別のご相談も受け付けます。

表面記載のチャイルドラインみやぎ事務局へお気軽にご相談ください。

